

会 議 録

1 会議名

平成27年度第3回三和区地域協議会

2 議題

- (1) 平成27年度地域活動支援事業のヒアリングについて（公開）
- (2) 平成27年度地域活動支援事業の審査について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成27年6月4日（木）午後1時30分から午後3時20分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：田内会長、小山田副会長、大原委員、岡本委員、金井委員、小林康一委員、小林則子委員、白鳥委員、竹内委員、田辺委員、平林委員、松井隆夫委員、松井孝委員、山口委員
(15人中14人出席)
- ・事務局：三和区総合事務所 佐藤所長、古田次長、池田市民生活・福祉グループ長、保坂班長、飯田主任、浅野主事（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【古田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【田内会長】

— 挨拶 —

- ・会議録の確認：小林康一委員に依頼。

議題（1）「平成 27 年度地域活動支援事業のヒアリングについて」

これから、NPO 法人三和区振興会から提案のあった「合併 10 周年記念 さんわ夏祭り事業」についてのヒアリングを行う。

ヒアリングの前に、手順・ルールを確認する。前回の地域協議会において決定されたものであるが、今一度確認させていただく。

- ・質問は、私が指名するので質問のある方は挙手の上、指名後に発言をお願いしたい。
- ・質問は、1 人ひとつとする。
- ・質問は、要領よく回答者が質問の内容を理解できるように、簡潔をお願いしたい。
- ・提案された事業は、提案団体が組織内の手順を経て提案されたものである。提案事業が地域活動支援事業に合致するかどうかの内容が不明なためヒアリングを行うので、そこにポイントを絞って質問してもらいたい。

もし、そこから外れるような質問であれば、私が質問を遮らせていただくので、了解願いたい。

それでは、ヒアリングを始める。

(NPO 法人三和区振興会 服部誠治郎理事長 入室)

【田内会長】

(服部理事長にヒアリング出席のお礼を述べる)

最初に、服部理事長から提案事業について、概要の説明をお願いする。

【服部理事長】

(提案事業について説明する)

【田内会長】

質疑を求める。

【松井隆夫委員】

三和区振興会の団体会員である 46 の町内会に、区民の共通意識を図るため、早い時点で各町内会又は町内会長協議会等に対して、趣旨及び参画依頼の検討、申し入れをされたか。これらのことを考えるときに、提案事業が採択された場合、市民感覚が今の事業内容からすると盛り上がらないのではないかと懸念する。この点についてのお考えをお聞きし

たい。

もう一つだけ、採択された場合、実行委員会を立ち上げるとしているが、内容を検討する余地がないように思える。選出された実行委員にどのようなことを付託されるのかお聞きしたい。

【田内会長】

質問は一つだけですので、最初の質問のみお答えいただきたい。

【服部理事長】

町内会長協議会等には、早い時期から話は出していない。盛り上がらないとのことであるが、今までの状況からすれば心配ないと考えている。

【平林委員】

この計画は、かなり前からある場面においては話が出ていたとも聞いている。しかし、町内会長協議会や商工会など団体には正式な話はほとんど出ていないとも聞いている。

事業の内容的にはほとんど専門家に任せるものとなっており、市民が実際に携わって活動する内容はそんなにない。やはり、盛り上がりには欠けるのではないかと思う。

【服部理事長】

内容については現段階において詳細には検討していない。ただ、考え方としては実行委員会を立ち上げその中で検討していくが、大筋としては、ステージ上での演芸、観客席を取り囲む出店、夜の打ち上げ花火などを中心としたイメージである。

【白鳥委員】

議長に要望であるが、前回の地域協議会で確認したとおり、質問は事業の内容に絞ってもらいたい。

【平林委員】

共通審査基準の5項目に該当する部分についてお聞きしている。回答によって判断するのであり、大事なことだ。内容に関係していることだ。

【松井孝委員】

この夏祭り事業は、荒天などにより屋外で開催できない場合を考慮し立案されたものか。また、この事業が地域活動支援事業に採択されなかった場合は開催しないとのことだが、地域の住民の要望により提案された事業と考えるときに、この辺は考え直すべきではなかったか。

【服部理事長】

雨天等の場合、開催するかしないかの判断は実行委員会にお願いすることになる。

また、不採択になった場合は、経費の問題があり三和区振興会単独での開催はできない。これは、機関決定されたことである。

【金井委員】

合併10周年記念に拘っているのかということだが、審査項目にもあるとおり継続性があればよいのだが、どう考えておられるか。

【服部理事長】

夏祭り開催の要望を聞いていたので、開催しなければと前から考えていた。しかし、経費的には三和区振興会独自では開催できないということである。合併10周年については特別な意図はない。たまたま今年が合併10周年だったため、記念事業としたらどうかという考えの中で称したものである。

【岡本委員】

事業の目的および期待される効果として、この記念事業を通じて、三和区の地域振興を語り合い、知恵を出し汗をかく取組に結び付けるとあるが、ここまで計画されていると解してよいか。

【服部理事長】

そのように考えている。

【小林則子委員】

先ほどの金井委員の質問に対しての回答を聞き逃したので、確認させてほしい。

地域活動支援事業は継続性も求められているが、提案書ではその辺が見えてこない。祭り終了後に、住民の反応、継続を希望する声があればとのことだが、組織としての総意が伺えない。もう一度継続性について考え方をお聞きしたい。

【服部理事長】

経費的な問題が一番である。地域活動支援事業の助成がなければ開催は困難と考えている。1回開催してみて、地域の声聞きながら継続開催について判断していきたい。

【田内会長】

ほかに質問を求めるがなかったので、服部理事長にお礼を述べヒアリングを終了する。

(NPO 法人三和区振興会 服部誠治郎理事長 退室)

【田内会長】

議題 (2) 「平成 27 年度地域活動支援事業の審査について」

今回、提案された事業は 6 件で、補助希望額の合計は 4,939 千円である。三和区の配分額は 6,100 千円であるので、現段階では 1,161 千円の残額となっている。

審査の前に審査手順の確認をしておきたい。

事前に配付されている審査手順に基づき審査を行う。また、審査基準により、目的に合致しない事業に該当した場合、及び共通審査基準の点数が 13 点未満の場合については不採択とする。地域協議会委員が事業の提案団体の長を兼ねる場合、当該事業の審査において除外され、退室をお願いすることになるが、今回は、該当なしとして進めたい。

もう一点、予算残額の追加募集を行うかどうかについては、残額が予算額の 5% を上回った場合に追加募集を行うという決めがあるので追加募集を行うと考えるが、募集総額は審査後に確定するので、その後に募集予算額、日程等について改めて協議を行いたい。

今までみなさんに合意していただいている内容を述べたが、このように進めてよいか。

(一同、賛同)

【田内会長】

それでは、提案された事業について審査を行う。

「整理No.1 三和区老人クラブ連合会創立 50 周年記念事業」について、事務局に補足説明を求める。

(補足説明なし)

【小林則子委員】

この案件についてお諮りしたい。老人クラブ連合会の役員として、また 50 周年記念事業実行委員として関わってきた。さらに、4 月からは社会福祉法人に勤務し老人クラブ連合会の事務局を担当しており、提案団体の代表ではないがこの案件の審査に加わるのは心苦しい。いかがなものか。

【田内会長】

これについては、前々回、委員の提案で代表でない限りは考慮する必要はないと合意されているので、会長の立場としては、審査に加わるべきとお願いしたい。それでよいか。

(異議なしの声あり)

【小山田副会長】

それは、ご自分のことなので退席することは可能と確認しているので、小林委員の判断で退席したいというのであればそれでよいのではないかと。

(賛成の声あり)

【田内会長】

個人の判断ということで審査に入りたい。

【小林則子委員】

この案件の審査は辞退させていただく。

(退室する)

【田内会長】

それでは基本審査項目から、事業の目的に合致しているかどうか、適合、不適合の欄に記入願いたい。不適合とした場合はその理由も記入してほしい。

(委員各自が採点票に記入)

次に、優先採択項目である。優先的に採択する事業に合致しているかどうか、適合、不適合の欄に記入願いたい。

(委員各自が採点票に記入)

続いて、共通審査基準の1から5までの審査項目において、採点欄に点数を記入願いたい。

(委員各自が採点票に記入)

その他特記事項で評価する事項、評価しない事項があったら、記入願いたい。

(採点終了後、事務局が採点票を回収する)

(退室していた小林則子委員が席に戻る)

【田内会長】

「整理No.2 安全・安心 弱者にやさしさを 島倉会館改修事業」について、事務局に補足説明を求める。

(補足説明なし)

【小林康一委員】

この案件については、提案団体の代表者から相談を受け関わっていたので、審査を辞退させていただく。

(退室する)

【田内会長】

それでは審査に入る。

(以下、整理No.1と同様に審査・採点票の回収を行う)

【田内会長】

「整理No.3 地域の公園に遊具を設置し、住民が集う場づくり事業」について、事務局に補足説明を求める。

(補足説明なし)

それでは審査に入る。

(以下、整理No.1と同様に審査・採点票の回収を行う)

【田内会長】

「整理No.4 神田自治会館 移動用放送設備設置事業」について、事務局に補足説明を求める。

(補足説明なし)

(以下、整理No.1と同様に審査・採点票の回収を行う)

【田内会長】

「整理No.5 合併10周年記念 さんわ夏祭り事業」について、事務局に補足説明を求める。

(補足説明なし)

(以下、整理No.1と同様に審査・採点票の回収を行う)

【田内会長】

「整理No.6 地域の善行PRを行うことによる地域内での話題共通化及びポスター・懸垂幕等作成のコスト低減事業」について、事務局に補足説明を求める。

【保坂班長】

前回の地域協議会において松井隆夫委員から4点の質問が出され、提案団体から回答をいただいたので報告する。

最初に、購入機器のコスト面について、レンタルとの比較をされたかという質問についてであるが、一般的に短期的な設備導入又は発展途上の設備の導入に対してレンタルの導入は有効である。長期にわたり使用する設備をレンタルすると、一時的な資金は不要だが、結果として高額な支払いとなる。今回申請している大判プリンターは、一旦導入したら長期にわたり更新はないものなので、レンタルとの比較は不要と考えるとの回答である。

二番目の出力画面の最大サイズはどのくらいか。このサイズの懸垂幕を外注したときの金額と、導入予定機器を利用した場合の金額の比較についての質問であるが、サイズは、1,182mm×5,000mmのB0版である。B0サイズでの外注実績は今までなかったので、文化講

演会で外注した際の比較であるが、600mm×3,500mmの懸垂幕で8,400円、これを導入予定機器で作成すると、1,070円が見込まれるとの回答であった。

三番目の保守点検及び維持管理のためのランニングコストを検討されたかという質問については、保守点検に係る費用は、5年間で約30万円との回答だった。

四番目の印刷までの過程において、利用者が利活用する際に、人的応援やレイアウト作成等の検討ができるソフト面の活用可能な準備を考えておられるかとの質問については、大判プリンターの操作は、通常のコピー機とは違い対応が難しいため、法人の事務局員に限定するということである。利用者は原稿等を事務局へ届け、2～3日後に受け取りに来ることを考えているとのことである。

【田内会長】

質疑を求める。

(質問なし)

それでは審査に入る。

(以下、整理No.1と同様に審査・採点票の回収を行う)

以上で、全ての提案事業の採点が終了した。事務局が集計を行うので30分ほど休憩とする。

(休憩)

【田内会長】

それでは、会議を再開する。配付された採点表を基に採択・不採択を決定していきたい。

「整理No.1 三和区老人クラブ連合会創立50周年記念事業」について、採択基準は満たしている。採択としてよいか。

(異議なし)

採択とする。

「整理No.5 合併10周年記念 さんわ夏祭り事業」について、採択基準は満たしている。

採択としてよいか。

(異議なし)

採択とする。

「整理No.3 地域の公園に遊具を新設し、住民が集う場づくり事業」について、採択基準は満たしている。採択としてよいか。

(異議なし)

採択とする。

「整理No.6 地域の善行 PR を行うことによる地域内での話題共通化及びポスター・懸垂幕等作成のコスト低減事業」について、採択基準は満たしている。採択としてよいか。

(異議なし)

採択とする。

「整理No.2 安全・安心 弱者にやさしさを 島倉会館改修事業」について、基本審査項目と優先採択方針との適合性はクリアしているが、審査項目の点数が 13 点を下回っている。不採択としてよいか。

(異議なし)

不採択とする。

「整理No.4 神田自治会館 移動用放送設備設置事業」について、基本審査項目はクリアしているが、優先採択方針との適合性は不適合である。審査項目も 13 点を下回っている。

不採択としてよいか。

(異議なし)

不採択とする。

従って、整理No.1、5、3、6 の 4 事業を、当地域協議会として平成 27 年度地域活動支援事業の採択事業として決定させていただく。

(異議なし)

【保坂班長】

この結果、採択額の合計が 3,399 千円となり、配分額に対する残額が 2,701 千円となる。

【田内会長】

残額が 2,701 千円となったので、前回の地域協議会で協議したとおり追加募集を行いたい。事務局に説明を求める。

【保坂班長】

上越市地域活動支援事業 平成 27 年度実施分追加募集要項 三和区版について説明。

【田内会長】

質疑を求める。

(異議なし)

【田内会長】

議題 (3)「その他について」

払沢地内の市有地整備事業の進捗状況について、事務局に説明を求める。

【佐藤所長】

前回の地域協議会で平林委員から質問のあった払沢地内の市有地整備事業の進捗状況について報告を申し上げる。

ご存知のとおり平成 26 年度に払沢地内の市有地の整備を予定していたが、搬入予定であった土が確保できなかったために、平成 27 年度予算に再度計上させていただいたものである。昨年度までの計画では、市有地に新たに土を盛り整地を行い、小さな公園を造り植栽する予定だった。しかしながら、搬入する土の確保が困難であることから、計画を変更して実施したいと考えている。

変更の内容は、盛り土用の土を購入することになると、購入土に係る経費が加算、新たに発生し事業費の大半が盛り土の経費となってしまう。このため、公園的な整備を見送り、道路脇に植栽されている桜の補植・整理を行い桜並木を形成していきたいと考えている。

また、現在、植栽本数など詳細について見積りをしているところであるが、計画としては 10 月から 11 月頃に整備を実施したい。ただ、計画していた内容が変わってきているので、関係部署と協議中であることから、計画がはっきりしたら地域協議会に説明させていただく。

【田内会長】

質疑を求める。

【平林委員】

これは諮問事項だったと思うが、諮問された際の内容と変わってきている。西部工業団地の調整池の土を利用することができなくなり、関川から搬出される土を活用するというものではなかったか。諮問に対する答申を出しているわけだから、内容が変わってくればまた諮問ということになるのではないか。

【佐藤所長】

諮問させていただいたのは、地域事業から除外することに対してであって、工事の内容については、諮問という形ではなく、説明をさせていただいたと理解している。

【平林委員】

払沢については地域事業の変更として諮問があり、その変更内容を聞いて答申したのではないかと思う。

【田内会長】

地域事業としての廃止の諮問を受けて、それに対してやむを得ないとの判断をしたと思う。その後、西部工業団地の土が使えるのでということで、新たな事業の提案があったと考える。諮問としては合致しており逸脱していないのではないか。

この件に関しては、どういう経過だったのか調べてほしい。

【佐藤所長】

大変申し訳ないが、調べたうえで次回に報告させてもらおう。

【松井孝委員】

植栽については理解しているが、肝心の周辺地域のみなさんへの説明はどうなっているか。

【佐藤所長】

今ほど説明申し上げた事業については関係部署と協議しており、はっきりとした計画が固まっていないので地元へは説明していない。決まり次第説明する予定である。

【田内会長】

ほかに事務局で何かあるか。

【佐藤所長】

今年の3月に、公の施設再配置計画により「米と酒の謎蔵」、「味の謎蔵」について平成28年度から休止をさせていただいて、今後の利活用について検討していきたいと報告をさせていただいた。

現在、市では、備品や書類等の倉庫としての活用を検討している。ただ、地元で活用していく計画があり、有効に活用できると判断されれば、そのように活用していただくことも可能であると考えているが、市としては新たに公費の負担を伴う活用はできないという判断をしている。

これについて、昨日、町内会長協議会の3校区の代表役員、地元町内会長、三和区振興会理事長、三和商工会長、三和区地域協議会長のみなさんに概要を説明させていただいた。

また、7月に町内会長協議会の開催を予定しており、同様に説明させていただく予定である。その後、総合事務所だより等で全戸に方針をお示しし、理解を得ていきたいと考えている。

【田内会長】

質疑を求める。

【松井隆夫委員】

今の段階では市で活用していくとのことだが、観光面など能力のある業者などに貸すなり売却するなどの検討はなされているか。

【佐藤所長】

これまで市ではそこまで検討していない。活用したいという事業者が市の判断するなかでは見当たらない。ただ、今後、地元の町内会長や住民のみなさんに周知した際に、新たな利活用の方法が提案されれば、協議していきたい。ただし、公費の負担はしないので、自らの資金で活用していただきたいということである。

【山口委員】

補助金を貰っているが、補助金等に係る予算等の執行の適正化に関する法律との関係はどうなっているか。

【佐藤所長】

年数が経過しておりクリアしている。

【山口委員】

先ほどの質問にも関連するが、施設を民間に売却なり譲渡する場合、市内への周知はどうなるか。

【佐藤所長】

今のところ三和区内への周知にとどまっているが、平成 28 年度から休止なのでそのような状況があれば、倉庫としての活用との関連もあるので、所管する観光振興課と協議していきたい。

【田内会長】

委員のみなさんから何かあるか。

【松井孝委員】

地域協議会として 3 小学校を視察してきた経緯があり、3 小学校の今後の運営について地域協議会でも検討していこうとのことだったと思う。その後の考え方について何かあればお聞きしたい。

【田内会長】

今年度も地域協議会の研修について話が出てくると思うが、それとうまく結び付けて、たとえば教育委員会などと意見交換する場を作ったらどうかと考えている。それを踏まえて、町内会長協議会や PTA、後援会などと具体的な話をしていければよいと思っている。

研修会について、学校の統廃合以外のものでもいいので、委員のみなさんから考えてお

いていただきたい。

会議の冒頭で、会議録の確認を小林康一委員にお願いしたが、途中で退座されているので、白鳥委員にお願いしたい。

【田内会長】

今回の会議について、事務局に説明を求める。

【古田次長】

次回につきましては、行政改革推進課から「公の施設使用料の減免基準の見直し」について、6月中に地域協議会に説明したいとの依頼もあるので、6月25日木曜日の午後3時から開催したいと考えている。

7月末か8月初旬には地域活動支援事業の追加提案事業の審査も予定され、何かと忙しくなるがよろしくお願ひしたい。

(都合について意見が出される)

【田内会長】

それでは、事務局と日程調整し連絡する。以上をもって平成27年度第3回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。